

令和元年 第11回農業委員会総会議事録

- 1・会議名 有田町農業委員会 第11回総会
- 2・日時 令和元年11月1日(金) 午後15時00分～15時28分
- 3・場所 有田町庁舎3階 第4・5会議室
- 4・付議事項

- 日程第1 議事録署名委員の指名
- 日程第2 議案第1号 農地法第5条の規定による許可申請について 3件
- 届出 農地法第18条第6項の規定による合意解約通知について 1件

その他

非農地通知について

5・出席者

農業委員

議席番号	出欠	委員名	議席番号	出欠	委員名
1	○	川尻 宗代	6	○	山口 則久
2	○	古川 法秋	7	○	廣 和隆
3	○	山口 輝雄	8	○	堀 哲男
4	○	田代 美由紀	9(副会長)	○	岩永 嘉之
5(会長)	○	藤 俊信			

最適化推進委員

百武 孝	福田 美登志	佐藤 春孝	藤井 和義
福島 晴人	力武 善次	久保田 保幸	田代 修一

○農業委員会総会議事録

○事務局

定刻になりましたので、只今から令和元年第11回有田町農業委員会総会を開会いたします。はじめに、藤会長より、ご挨拶をお願いいたします。

○会長挨拶

皆さんこんにちは。今日は会議というのがもったいないようないい天気となっています。稲刈りも大部分の方がすまれています。今年の収量が良くなかったようです。また、今日の新聞を見ていると佐賀県の作況指数が63と今までに聞いたことが無いような悪い数値になっています。佐賀地区は台風により塩害がで、松浦地区はうんか被害により少なかったのではなかろうかと言われています。

それから先般、10月21日には東西松浦職員のブロック研修会が開催され、それぞれの会長も出席したところです。県農業会議・農業公社・農産課・農山漁村課からも参加され、今、農業委員会が抱えている問題点や各市町の情報交換がなされました。うちの事務局からも盛んに質問がなされ、いい会議でした。また、研修会後は懇親会が開催されその中で意見の交換が出来ました。

今日の案件は少のうございますが、伝達事項が多数あるようですので最後までよろしくをお願いします。

○事務局

只今の出席委員は9名中9名です。

定足数に達しておりますので、総会は成立いたします。

それでは有田町農業委員会会議規則により議長は会長が務めることとなっておりますので、以降の議事進行は藤会長をお願いいたします。

○議長（会長）

日程第1議事録署名委員の指名を行います。有田町農業委員会会議規則第9条第1項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。（異議なしの声）

それでは本日の署名委員は、6番（山口則久）、7番（廣和隆）委員をお願いします。

日程第2議案第1号農地法第5条の規定による許可申請1番について議題とします。

事務局より、説明をお願いします。

○事務局

～議案書を朗読～

譲渡人となる会社は、太陽光発電を取扱う会社です。

○議 長（会長）

説明がおわりました。

現地確認委員の確認説明をお願いします。

○2 番委員

申請地は、〇〇〇で地区内から北側伊万里市寄りに位置します。小字は〇〇〇で〇〇〇自宅から西へ 60 メートルほど行った町道沿いで畑地が広がった場所になります。私達が現地確認をした際には、航空写真上であります家屋の解体作業が実施されていました。ここは畑地の真ん中にあり支障になるものが何もなく太陽光にはもってこいの場所かと思われます。特別周辺農地の水路等に影響はないかと思われます。

○議 長（会長）

地元の佐藤委員、補足説目はありませんか。

○最適化推進委員（佐藤）

昨年、生産組合長と供に立会いを行っていますが、何ら問題ないかと思われます。

○議 長（会長）

質問のある方は、挙手をもって質問してください。

質問ありませんか。

私からですが、資金計画で土地代金が 250 万円で農地が 224 千円について説明をお願いします。

○事務局

宅地分が入っています。

○議 長（会長）

質問ありませんか。

質問がないようでしたら、採決に移ります。

議案第 1 号 農地法第 5 条の規定による申請 1 番について許可することに賛成の方の挙手を求めます。

全員賛成により 申請 1 番は、許可相当として県知事に意見書を送付いたします。

続きまして、議案第 1 号 農地法第 5 条の規定による許可申請 2 番について議題とします。

事務局より、説明をお願いします。

○事務局

～議案書を朗読～

親子関係です。お父さんの土地に息子さんが住宅を建設されます。

○議長（会長）

先に地元委員さん補足説明はありませんか。

○7番委員

以前から相談を受けていました。無事に農振除外申請も終わったと聞いていましたので申請されて良かったです。排水計画も道路側溝へとなっていますので何ら問題ないかと思われま

○議長（会長）

では、現地確認委員の確認説明をお願いします。

○8番委員

申請地は、〇〇〇横の町道を〇〇〇へ向かい保育園入口まで行かず、手前の〇〇〇地区公民館へと向かう右カーブの土地になります。説明がありまし

○議長（会長）

質問のある方は、挙手をもって質問してください。

○最適化推進委員（百武）

道路側溝工事の申請はされていますか。

○事務局

はい、通常24条と言いつ方をしていますが、申請書に記載しています道路工事施行承認申請が名称となります。

○議長（会長）

他に質問ありませんか。

質問がないようでしたら、採決に移ります。

議案第1号農地法第5条の規定による申請2番について許可することに賛成の方の挙手を求めます。

全員賛成により申請2番は、許可相当として県知事に意見書を送付いたします。

続きまして、議案第1号農地法第5条の規定による許可申請3番について議題とします。

事務局より、説明をお願いします。

○事務局

～議案書を朗読～

親子関係です。お父さんの土地に息子さんが住宅を建設されます。

○議長（会長）

説明がおわりました。

現地確認委員の確認説明をお願いします。

○8番委員

申請地は、先ほどの5条申請2番の土地から〇〇〇を過ぎ、県道へ出る手前から右折し50メートルほど行った場所となります。お父さんの敷地内に住宅建設され他の方に迷惑かけられるようなことも無く何ら問題ないかと思われます。道路を挟んだ南側には農地の広がりがありますが、そこへの影響もありません。

○議長（会長）

地元委員さん補足説明はありませんか。

○7番委員

こちらも以前から相談を受けていた分です。ようやく準備が整ったということから申請されます。何ら問題ないかと思われます。

○議長（会長）

質問のある方は、挙手をもって質問してください。

他に質問はありませんか。

質問がないようでしたら、採決に移ります。

議案第1号農地法第5条の規定による申請3番について許可することに賛成の方の挙手を求めます。

全員賛成により申請3番は、許可相当として県知事に意見書を送付いたします。

続きまして、報告事項の18条の合意解約について、事務局より説明をお願いします。

○事務局

～議案書を朗読～

出し手の〇〇〇さんとは親戚関係です。農地は全て未相続で、現在相続登記を開始されています。〇〇〇さんとしては、新しい所有者となられた方と再度契約を結びたいといわれています。

○議長（会長）

続きまして、報告事項の非農地通知について、事務局より説明をお願いします。

○事務局

今回は、丸尾地区と下山谷を行っています。議案書後方の16ページに一覧表、タブレットに写真を添付しています。合計で162筆の73,701.73ヘイベの7町3反をかけております。小字単位で行いますので、所有者が下山谷以外の方もいらっしゃいます。丸尾地区は後口川内と中野で、下山地区は北ノ原を行っています。地区農業委員さんと事務局と現地確認を行い、土地所有者へ意義申し立て期間を設け事前通知を発送しています。一応、農業委員会がいう農地から外す旨の確認した上で行っています。税金等のからみもあり全件出来たわけではありません。

○議長（会長）

質問のある方は、挙手をもって質問してください。

○6番委員

農地から外すと税金も上がるんですね。

○事務局

宅地なみや駐車場のような場合は雑種地等になり上がります。

○議長（会長）

税務課は現況にて課税しているんでしょう。

○事務局

そうです。

このリストは、今後、税務課に提出しますので、課税が変わる可能性があります。

農業委員会がいう農地と税務課がいう農地、また法務局がいう農地に違いがあるのは事実です。

○6番委員

境界はわかりますか。杭があつたりしますか。

○事務局

杭はありませんが、石積み段差があつたりします。現地には航空写真やタブレットを持参しますので何となく地形はわかります。

以上で非農地の報告は終わります。

○議長（会長）

他に質問はありませんか。

では、このリスト分については、非農地通知を発送してください。

○事務局

数日中には発送します。

以上で、本日の議事事項については、すべて終了しましたが、その他、ございませんか。

これにて、令和元年第11回有田町農業委員会総会を閉会いたします。お疲れ様でした。

次回は、12月2日（月）の予定です。

総会 15時28分終了

上記は会議録として書記の記載するとおりであるので、ここに署名する。

有田町農業委員会会長 署 名

署 名 6 番

署 名 7 番

書 記 永尾 由美子

※署名につきましては、別紙原本にて行っています。

※この議事録は、公開用に作成をしている為、個人情報に配慮し公開しています。